



令和6年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画  
令和6年度の進捗状況

令和7年8月  
横浜市教育委員会

## — 目 次 —

### 第4期横浜市教育振興基本計画 令和6年度の進捗状況

#### ◇施策ごとの進捗状況

柱1	一人ひとりを大切にした学びの推進	1頁
柱2	ともに未来をつくる力の育成	12頁
柱3	豊かな心の育成	15頁
柱4	健やかな体の育成	18頁
柱5	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20頁
柱6	いきいきと働き、学び続ける教職員	23頁
柱7	安全・安心でより良い教育環境	25頁
柱8	市民の豊かな学び	28頁

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

#### ◆ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル <sup>※1</sup> において、小学校6年の国語・算数、中学校3年生の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 国 算 中3 国 数 67.8% 62.7% 64.8% 51.0% (令和4年度)	小6 国 算 中3 国 数 67.8% 62.7% 64.8% 51.0%	小6 国 算 中3 国 数 71.4% 63.2% 71.1% 56.6%	小6 国 算 中3 国 数 77.2% 62.5% 67.8% 45.8%	小6 国 算 中3 国 数 70% 70% 70% 70%
学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合 <sup>※2</sup>	小6 中3 88.5% 89.5%	小6 中3 89.7% 91.7%	小6 中3 90.7% 92.0%	小6 中3 91.3% 89.2%	小6 中3 90% 90%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 <sup>※3</sup>	小6 中3 71.8% 65.6%	小6 中3 78.2% 78.3%	小6 中3 80.7% 81.7%	小6 中3 83.9% 84.9%	小6 中3 75% 70%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	81%	83%	87%	85%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

#### ◆ 主な取組

##### 1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	約11,000人	約11,500人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	約6,700人	約7,700人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	約3,600人	約3,600人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 中 13校 14校	試行 小 中 42校 16校	小 中 全校実施 全校実施	小 中 全校実施 全校実施

##### 2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「読みのスキル」向上推進校数	20校（累計）*	26校（累計）	36校（累計）	56校（累計）	40校（累計）
放課後学習支援の実施校数	小 中 34校 59校	小 中 34校 71校	小 中 37校 69校	小 中 39校 66校	小 中 35校 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修（アクセシビリティ研修）回数	3回/年	4回/年	4回/年	6回/年	4回/年

\*事業を開始した令和元年度からの累計

### 3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	235校	286校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、主体的・対話的で深い学びの実現を通じた児童生徒の資質・能力の向上に向けて、学校の要望を踏まえた分析・活用しやすい「横浜St☆dy Navi」に改修していくなど、授業改善、カリキュラム・マネジメントに繋げていきます。また、チーム学年経営の推進により、教員の担当教科が絞られることによる教材研究の効率化や教科の専門性の向上等の成果があがっています。令和7年度からは、約20校で横浜型の「チーム担任制」の試行研究を進めていきます。

・主な取組「児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善」については、教育課程研究協議会では、「自立した学習者の育成」をテーマに、リアル空間に加え、オンライン、メタバースなど選択できる三層空間の整備や学習支援システム「横浜St☆dy Navi」の活用などの新たな視点も踏まえた協議を行いました。

また、児童生徒の声を学びに反映させることの重要性についても発信を行いました。引き続き、次期学習指導要領の改訂を見据えて、国や大学、企業等と連携するとともに、児童生徒や保護者の声を聞きながら学校における学びのあり方について議論を深めています。

全小中学校において、横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化を実現しました。教科に関する調査については、令和7年2月に社会・理科のCBT試行調査を実施しました。今後、CBTと紙での調査との比較分析を進めながら、段階的にCBT試行調査を進め、全教科CBT実施を目指していきます。

・主な取組「一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援」については、令和6年度は、全ての教科等の基本となる「読みのスキル」に加えて「さんすう」のアセスメントも行えるようにしました。教職員向けの研修会には、中学校の個別支援学級や国際教室の担当者も参加しており、取組が広く浸透してきています。今後も学校のニーズを踏まえて推進校を拡大していくとともに、IRT型の市学力・学習状況調査を経年で分析していくことで、国語と算数においてつまずきの見られる児童の学力の変容を捉え、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援につなげていきます。また、放課後学習支援については、学校や地域の担い手、企業・NPO等が主体となって実施しており、参加児童生徒の学習意欲や学力の定着につながっています。今後は、学校や地域学校協働本部と連携して、地域からの人材確保に努めるとともに、企業・NPO法人による運営型を拡大させて実施校数を増やしていきます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。
- ・新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 86.7% 中3 87.5%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	84.4%	集計中 ※随時最新の情報に更新します。	95%

#### ◆ 主な取組

1 児童生徒の情報活用能力の育成					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用 校数	—	296校	322校	335校	小・中 全校
2 教職員のICT活用指導力の育成					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	695人	946人	1,000人
3 ICT環境整備					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の增速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による增速 (1 Gbps)	2Mbps以上/台 を維持	2Mbps以上/台 を維持	安定稼働
4 新たな教育センターとEBPMの推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、 設計協議	基本設計～実施 設計	基本設計～実施 設計	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化 【再掲 柱1 施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	研究開発校 小学校12校 中学校 2校	成果公表	成果公表 (令和6年度)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、情報教育の充実及び教育DXの推進を図るため、1人1台端末を効果的に活用した各教科の研修を充実させるとともに、学校管理職が校内のICT推進体制を構築しやすいよう、ICTコーディネーターの育成や事務局による訪問研修の実施など、きめ細やかな支援を行っていきます。また、令和11年度の新たな教育センターの開設に向けて、設備の具体化検討等の準備を進めていきます。

・主な取組「児童生徒の情報活用能力の育成」「教職員のICT活用指導力の育成」「ICT環境整備」については、特に令和6年度は、「情報教育全体計画」の作成や「情報活用能力チェック表」の活用について研修を行いました。また、教職員向けに、ICTコーディネーターの育成、「情報モラルサポートブック」を改訂し、事務局による訪問型研修を行うなど情報モラル教育の充実を図っています。令和6年度から全校での日常的な端末持ち帰りを順次開始しており、引き続き、児童生徒が持ち帰り時にも安心して端末を活用できるよう、フィルタリングや使用時間制限等の機能を安定稼働させていきます。加えて、全小中学校で、様々な事情で登校できない子どもが自宅や保健室などからオンライン授業に参加できる「横浜どこでもスタディ」の取組を行っています。引き続き、各学校が状況に応じて効果的に活用できるよう、全校向け研修や各校の好事例の発信等の支援を行っていきます。

・主な取組「新たな教育センターとEBPMの推進」については、認知・非認知能力の調査研究において、研究開発校と大学・企業との連携により、3年間の研究成果として、リーフレット「子どもの心と学びをつなぐ～社会情動的コンピテンシーに着目した学校教育のアプローチ～」を作成しました。今後は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、社会情動的コンピテンシーの捉え方や学校・学級経営への生かし方等について、学校向けに研修を実施するとともに、学習支援システム「横浜St☆dy Navi」における効果的な活用等について検証を行っていきます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策3 特別支援教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。

・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	92.8%	90%

#### ◆ 主な取組

1 就学・教育相談等の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
保護者支援のための保護者教室の開催数	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	8回/年
2 小中学校等における特別支援教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	317人/年	375人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	157回/年	166回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	132人/年	120人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年（情緒障害等12校）	小学校：12校/年（情緒障害等12校） 特支校：1校/年（弱視1校）	小学校：12校/年（情緒障害等12校） 特支校：1校/年（弱視1校）	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	52校/年	102校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1 施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）

### 3 特別支援学校の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小中学校と特別支援学校の協働研究推進ブロック数	—	小中学校ブロック1か所の実施に向けた調整中	小中学校ブロック1か所/年	小中学校ブロック2か所/年	小中学校ブロック4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	60分を超えるコース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校26台	6校33台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	40人	44人	50人

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、特別支援教育を推進するために、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。また、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」や、令和7年4月に策定した「すべての児童生徒が安心して学校生活を送るためのガイドライン」に基づき、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、浸透を図ります。
- ・主な取組「就学・教育相談等の充実」については、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、引き続き、開催案内に家庭と学校の連絡システム「すぐーる」を活用することで保護者の利便性向上を図るとともに、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実を図ります。また、新たな教育センターの整備にあたり、特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの一元化に向けた体制づくりについて検討していきます。
- ・主な取組「小中学校等における特別支援教育の推進」については、障害等により特別な配慮を必要とする一般学級児童生徒を支援するため、特別支援教育に係る研修体系や内容を見直し、特別支援教育コーディネーターの養成や特別支援教室実践推進校を拡充しています。引き続き、指導主事の訪問による学校支援等を実施し、教職員の専門性の向上、校内体制の充実を図ります。個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得については、免許法認定講習等のオンラインによる受講環境の整備、免許取得支援助成の周知等を通じ、より一層の免許保有率の向上につなげます。
- ・主な取組「特別支援学校の充実」については、令和5年3月に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」及び「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、インクルーシブ教育のモデル的取組や医療的ケアに係る通学支援、看護師体制の充実に取り組みます。各校において、キャリアパスポートを活用するとともに、副学籍等の交流及び共同学習に取り組みます。また、スクールバスの乗車時間の短縮に向けて、引き続き、学校と協議しながらバスコースやバスポイントの検討方法を見直すとともに、学校間でのバス台数の調整を進めます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	79.3%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85.5%	82.6%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合 <sup>※1</sup>	小3～6 47.3%	小3～6 48.4%	小3～6 40.1% <sup>※4</sup>	小3～6 53.4%	小3～6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	89%	92%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合 【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	87%	85%	85%

#### 【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画(令和4年3月策定)】

スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3% <sup>※2</sup> (令和2年度)	77.2%	81.6%	87.2%	80% <sup>※3</sup> (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97% <sup>※2</sup> (令和2年度)	95.3%	96.7%	97.2%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94% <sup>※2</sup> (令和2年度)	91.9%	90.2%	92.2%	96% <sup>※3</sup> (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7% <sup>※2</sup> (令和2年度)	98.5%	99.4%	97.9%	99% <sup>※3</sup> (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

※4 昨年度公表した実績値（令和5年度）に誤りがありましたので、訂正しています。

#### ◆ 主な取組

1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	1,115人/年	1,143人/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0か所	1か所	2か所	4か所	4か所

## 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	374人/年	476人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	214校/年	242校	287校/年
外国语補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	14校/年	16校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる学校訪問回数	102回/年	125回/年	139回/年	343校/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ)*	1,453人(延べ)	1,804人(延べ)	2,064人(延べ)	1,640人(延べ)

## 3 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
寄り添い型生活支援事業の登録者数（こども青少年局）	318人/年	341人/年	388人/年	387人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【再掲 柱1施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 39校 中 66校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人程度

## 4 教育相談の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
SCの配置人数【後掲 柱3施策2】	59人	59人	59人	82人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人

\*令和3年度からの延べ人数

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援をよりいっそう充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した一人ひとりを大切にした教育を推進します。

・主な取組「不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実」については、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得られるよう、ハートフルスペースの機能強化や、アットホームスタディ事業利用者へのオンライン・オフラインイベントの実施等、支援の充実に取り組みました。特に、校内ハートフル事業については、補正予算を編成し、令和7年度までの目標を前倒しして、全中学校において実施したことで、いじめなど様々な要因により、不登校や不登校傾向となった生徒が自分に合ったベースで学習・生活できるよう支援し、令和6年度は2,361人が利用しました。また、民間フリースクール等で組織する「横浜子ども支援協議会」との協働事業や交流研修等を通じ、民間教育機関との連携も進めました。令和7年度は、新たに開設する不登校児童生徒支援拠点を中心に、オンライン等の活用や不登校児童生徒を支える保護者への支援の充実に取り組んでいきます。また、こども青少年局や区役所等とも連携して、不登校児童生徒が安心できる居場所につながができるよう取り組みます。

・主な取組「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」については、日本語支援アドバイザーによる学校訪問を充実させました。引き続き、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等や各日本語拠点施設の入級状況等を踏まえて、4か所目以降の拠点施設の設置、オンライン等を活用した日本語支援について検討していきます。また、外国語補助指導員をR7年度も増員するとともに、日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。

・主な取組「子どもの貧困対策の推進」については、スクールソーシャルワーカーが行う支援は、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化するとともに、支援することで見えてくる新たな課題もあり、改善に時間を要することがあります。スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関及び地域とのネットワークを構築し、適宜、医療機関とも連携を図りながら、困難を抱える家庭への支援を通じて、児童生徒の状況改善に取り組みます。

特に、生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率について、引き続き、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員は、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報提供や進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援、寄り添い型学習支援事業等を通して、進学・就学に向けた支援を行い、中学3年生の高校進学率向上を推進します。令和6年度から給付型奨学金の応募等の手続をオンライン化し、支給を学校経由ではなく奨学生に直接振り込むように変更したことなど、引き続き迅速な支給事務を継続していきます。

・主な取組「教育相談の充実」については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することで、児童生徒の抱える多様化・複雑化した課題に対応した教育相談を実施することが可能となっています。引き続き、多様な教育的ニーズに対応した教育相談の充実に取り組みます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。
- ・各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
- ・生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	85%	95%以上

#### ◆ 主な取組

1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
2 魅力ある高校教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
教員養成講座（桜丘高校）の開講	—	開講準備完了	開講	開講	開講 (令和5年度)
3 グローバル教育・サイエンス教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年	3回/年
4 多様化する生徒への支援					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校	2校	2校

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校それぞれの特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。また、生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができるよう、新たな時代に向けた高校教育を推進してまいります。

・主な取組「各校の特色を活かした「総合的な探究の時間」の推進」については、各校での校内発表会と各校の代表生徒による「横浜市立高等学校課題探究発表会」を実施し、取組成果の発表を行いました。今後は、教育課程研究を行う場や研修を通して、各学校の取組の共有、生徒が主体的に探究活動に取り組めるよう教科横断的な教育課程の編成を進めるとともに、自立した学習者の育成を目指す授業改善にいっそう取り組みます。

・主な取組「魅力ある高校教育の推進」については、スクールミッション・スクールポリシーの目標達成に向けて各校の特色に応じた取組を推進します。南高校・南高校附属中学校については、令和5年度に行なった検証を踏まえ、令和6年度は検証でまとめられた課題や今後の目指すべき方向性をもとに、具体的な取組や取組の時期についての計画を示す「南高等学校・南高等学校附属中学校中高一貫教育推進プラン」を策定しました。今後は、推進プランに基づき中高一貫教育の更なる充実を図ります。また、桜丘高校における教員養成講座の充実に引き続き取り組みます。

・主な取組「グローバル教育・サイエンス教育の推進」については、海外姉妹校等との現地での交流をはじめ、海外姉妹校等からの訪問を受け入れるなど、交流事業を推進しました。また、AETの全校配置や海外大学進学支援事業の実施、市立高校サイエンス教育推進教諭との協議会や神奈川県立SSH指定校及び理数教育推進校との情報交換会の実施により、取組を推進しました。引き続き、海外姉妹校等との現地での交流の継続をはじめ、市立高校におけるグローバル教育の取組をよりいっそう推進するとともに、サイエンス教育プログラムの充実に取り組みます。

## 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

### 施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市内131の小中一貫教育推進プロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校プロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編成・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「架け橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

#### ◆ 主な取組

1 小中一貫教育の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
独自教科を導入している併設型小・中学校プロック、義務教育学校数	併設型 1プロック 義務教育学校 0校	併設型 2プロック 義務教育学校 2校	併設型 3プロック 義務教育学校 3校	併設型 7プロック 義務教育学校 3校	併設型 7プロック 義務教育学校 3校
2 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	117校	207校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合（こども青少年局）	6% (令和2年度)	22%	38%	54%	50%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、小中一貫教育及び幼保小連携を推進するため、小中学校の9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して資質・能力の育成、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期である5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を引き続き図ります。
- ・主な取組「小中一貫教育の充実」については、教育課程の特例を活用した独自教科の導入等を進め、全ての併設型プロックと義務教育学校で取組が始まりました。引き続き、プロックや学校への訪問等を通して、独自教科のカリキュラム・マネジメントに対する支援を行い、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進していきます。また、引き続き、「小中一貫した経年での学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という二つの小中一貫教育推進の視点を意識して、各プロックや各校が計画的に取り組むことができるようについていきます。
- ・主な取組「「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実」については、令和4年度に作成した「架け橋プログラムリーフレット」及び、「架け橋カリキュラムデザインシート」の活用、令和6年度に作成した「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ 架け橋プログラム編」の活用を推進し、職員同士の研修を行う機会が設定できるように、こども青少年局と連携し、研修内容や実際の連携の進め方などの好事例を発信し、学校がより取り組みやすいように情報提供を行います。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80.0% 中3 80.6%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	65.4%	60%

#### ◆ 主な取組

##### 1 英語によるコミュニケーション能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	72校/年	157校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	110校/年	129校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を実施	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を実施	4校	5校	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1施策5】	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校

##### 2 国際理解教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校				
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	39,812人/年	41,812人/年	48,000人/年

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、グローバル社会で活躍し、地球規模の課題解決に向けて、多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育むために、英語教育・国際理解教育を推進しています。

・主な取組「英語によるコミュニケーション能力の育成」については、令和6年度は、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育の推進、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学ぶ横浜ラウンド制を活用した授業改善やAETの全校配置による児童生徒の英語力の向上などに引き続き取り組んだことに加え、小学校英語専科教員の配置校及び小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校の拡充、横浜ラウンド制の指導法研修の実施や実践推進校の取組の発表、横浜市英語教材デジタルプラットフォームの活用の促進、AETがより効果的に活用されるよう訪問研修を実施しました。また、高等学校においては、海外姉妹校等との海外での交流を再開しました。

さらに、実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすために、グローバルモデル校の設置、横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをする「はまっこ留学」の拡充、多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信する「Yokohama English Quest」の拡充、国際イベントにおける「英語を活用したボランティア活動」などに取り組みました。

結果、「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」において令和6年度実績値は令和5年度よりも向上しました。

令和7年度はこれらの取組に加え、AETの増員配置とオンラインを組み合わせることで、週2～3日実施していたAETによる授業を全小学校で毎日（リアル＋オンライン）実施できるようにするとともに、グローバルモデル校の取組の横展開、全市立高等学校を対象とした長期留学プログラムの新設に関する検討等を進めます。また、児童生徒が習得したことを基に自分で思考・判断しながら英語を活用することができるよう、引き続き、「小学校英語村」や「中学校のスーパーイングリッシュプログラム」、「はまっこ留学」や「Yokohama English Quest」、「英語を活用したボランティア活動」を実施するとともに、AIを活用した外国語教育の試行等に取り組みます。

・主な取組「国際理解教育の推進」については、令和6年度は、国際理解教室外国人講師（IUI）を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣して「国際理解教室」を実施しました。また、国際理解を深め、平和を考える「よこはま子ども国際平和プログラム」では、これまで以上に多くの子どもたちが国際社会に目を向けて主体的に考える機会を設けることを目的に、プロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークの制作等を実施したことにより、前年度より多い4万人以上の児童生徒が国際平和のための自分の考えを「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で表現しました。また、本コンテストで市長賞を受賞した「よこはま子どもピースメッセンジャー」及び「中学校英語弁論大会の入賞者」をニューヨークの国連本部等に派遣しました。さらに、新たな取組として「国際平和をテーマとしたシンポジウムの開催」や「他の国内ピースメッセンジャー都市との交流」を実施しました。令和7年度はこれらの取組に加え、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」参加児童生徒数の更なる増加に向けて、令和6年度に作成したプロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークを効果的に活用するとともに、横浜市教育委員会公式noteでの発信を強化するなど、広報活動の充実に取り組みます。

## 柱2 ともに未来をつくる力の育成

### 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均70.4% 中1～3 平均64.7%	小4～6 平均74.0% 中1～3 平均66.0%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

#### ◆ 主な取組

##### 1 SDGs達成の担い手育成（ESD）推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	小：77.2% 中：91.2%	小：88.6% 中：95.2%	100%

##### 2 自分づくり（キャリア）教育の更なる充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）※	124校（累計）	145校（累計）	171校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	18校（延べ）	27校（延べ）	44校（延べ）

※「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成（ESD）推進と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進し、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。

・主な取組「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進」については、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合は、令和5年度と令和6年度を比較すると、小学校・中学校ともに増加しました。また、全ての小学校・中学校でSDGs達成の担い手育成（ESD）に関わる取組をしています。さらに、ESD推進校を対象に実施していた児童生徒のオンライン交流会や教職員の情報交換会・交流報告会を推進校以外の学校も参加できるよう対象を拡大しました。令和7年度はこれらの取組に加え、引き続き、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」や「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」、児童会・生徒会活動、教科等指導、学校図書館を活用したESDを推進します。これらの取組を通じて、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動を進めていく意識を更に高めていきます。

・主な取組「自分づくり（キャリア）教育の更なる充実」については、地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める「はまっ子未来カンパニープロジェクト」は、市庁舎で学習発表会を開催したことなどによる認知度向上や本プロジェクトに関心を持っている学校への説明会等を実施したことにより、本プロジェクトに取り組む学校数が増加しました。また、「自分づくり（キャリア）教育」は、実践推進校が全市に向けて実践発表を行ったことなどにより、実践推進校が増加しました。令和7年度はこれらの取組に加え、引き続き、関係部局と連携し、社会や地域の課題解決に向けて、地域、企業、関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進めるとともに、各学校の取組の発信を強化します。これらの取組を通じて、学校全体で「自分づくり（キャリア）教育」を推進する学校を増やし、夢や希望、目標をもてる子どもの育成を目指します。

### 柱3 豊かな心の育成

#### 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

##### ◆ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成するとともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

##### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

##### ◆ 主な取組

1 人権教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
人権教育実践推進校数	104校(累計)※1	134校(累計)	164校(累計)	192校(累計)	224校(累計)
2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	小 100% 中 97.9%	100%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ)※2	18校(延べ)	24校(延べ)	30校(延べ)	36校(延べ)
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人(見込)	297人(累計)	362人(累計)	443人(累計)	500人(累計) (小・中・義務 に各1名)
3 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
道徳教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計)※3	180校(累計)	216校(累計)	252校(累計)	288校(累計)
4 「本物」に触れる機会の創出					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年※4	59,881人/年	53,393人/年	46,115人/年	58,000人/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業 参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	5,811人/年	9,827人/年	2,240人/年

※1 令和元年度からの積算

※2 平成30年度からの積算

※3 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

※4 「こころの劇場」は、令和元年度の実績(令和2年度：中止、3年度：オンライン配信)

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、人権尊重の精神を基盤とする教育活動を推進するため、子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的な支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。

・主な取組「人権教育の推進」については、各区中学校ブロック単位で、2年間（高校及び特別支援校は1年間）委嘱する人権教育実践推進校を中心となり、年2回、人権教育推進協議会を開催し、自尊感情を育む人権教育の取組や他者の思いに寄り添う心情を育む取組や人権尊重の精神を基盤とする授業の充実を図ってきました。引き続き、人権教育推進校における実践内容の発信等を進めるとともに、教職員の人権意識を高める取組の充実も図ります。

・主な取組「「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進」については、実践推進校の拡充に継続して取り組むとともに、指導者養成研修に参加する教員が増えるよう初級者向けの講座の設置や、優れた実践に関する広報などを行いました。なお、「自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合」は令和6年度は40.4%となりましたが、年度ごとの「自尊感情や共感・配慮等の合計値」は令和4年度から毎年上昇しており、引き続き、学校現場と連携し、取組の充実を図っていきます。

・主な取組「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実」については、「豊かな心の育成推進校」では、道徳科の授業を充実させるための効果的な指導を研究し、道徳科の授業を全市に公開しました。引き続き、これらの研究、発信を通して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進を図ります。道徳教育推進教師への年3回の研修は、校種に応じた研修を実施するなど、引き続き内容の充実を図っていきます。

・主な取組「「本物」に触れる機会の創出」については、オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリートとの交流事業や舞台芸術等体験参加事業を通じて、多様性を尊重する心や豊かな感性、創造性を育みました。令和6年度より「心の教育パレエの世界」事業が廃止されましたが、引き続き、「心の教育ふれあいコンサート」や「こころの劇場」の取組を拡充したり、夢の実現や共生社会の実現に向けて、オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートの招聘や講演等の取組を進めたりしていきます。

### 柱3 豊かな心の育成

#### 施策2 安心して学べる学校づくり

##### ◆ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

##### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

##### ◆ 主な取組

1 安心して参加できる集団づくり					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	14ブロック/年	134ブロック/年	全中学校 ブロック/年
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合 【再掲 柱3施策1】	小：76.2% 中：28.6%	小：93.8% 中：76.4%	小：100% 中：97.9%	100%	100%
2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1施策4】	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	59人	82人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、安心して学べる学校づくりに向けて、「横浜子ども会議」などの子ども主体の取組、複数の教職員によるきめ細やかな見守りと声掛け、専門職（SC、SSW、弁護士等）による支援、居場所の拡充、デジタルを活用した取組、地域・保護者・関係機関との連携強化などを総合的に推進していきます。

・主な取組「安心して参加できる集団づくり」については、令和6年度は、「横浜子ども会議」をいじめ未然防止の取組の中心に置き、各学校にて、いじめの定義を学んだ上でいじめについての話し合いを行いました。話し合いを深めていくことを各校及び各中学校ブロックで継続して行い、関わり方を考える意識を引き続き高めていきます。

・主な取組「子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化」については、組織的対応として、令和6年度は、学校がいじめを積極的に認知し、組織的な対応が確実にできるよう、全校長対象の研修に加え、各区校長会や児童支援・専任教諭等への重点的な研修、及びいじめの認知に関する報告書等の改訂を行いました。令和7年度は、「横浜市いじめ防止基本方針」のいじめを「しない」「させない」「見逃さない」を浸透させられるよう、令和6年度に作成したいじめ防止啓発動画「いじめをしない自分でいるために～横浜の子どもたちの声～」を活用し、好事例を積極的に取り上げ、引き続き保護者・地域と連携した取組の充実を図ります。

また、新設した不登校支援・いじめ対策部に複数の非常勤の弁護士を配置するなど、専門家の活用を拡充し、いじめを受けた児童生徒や保護者に寄り添った、機動的・実効的な調査を徹底します。SCについても令和6年度に増員したため、その体制を令和7年度も維持し、教育相談の充実に努めます。多種多様な事例に対してカウンセラー統括等によるスーパーバイズも行い、校内教育相談体制の充実を図ります。SSWは、新たにチーム制を導入し、統括SSWとトレーナーSSWが中心となって区役所や児童相談所、関係機関等や地域と連携できる体制とし、支援の迅速化と質の向上を図ります。SC・SSWは常に連携し、教育委員会事務局とともに、児童生徒を取り巻く諸課題の未然防止や早期発見・対応につなげ、学校の組織対応力を強化していきます。

加えて、未然防止の組織的対応として、令和6年度6月に開始した一人一台端末を使った健康観察の実施に加え、いじめの情報を一元化して管理する「いじめ対応情報管理システム」の運用開始により、学校内や、学校と教育委員会事務局の間で迅速に情報を共有し、いじめを受けた児童生徒に対する速やかな支援等につなげるとともに、教職員の業務負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間の増加につなげます。

## 柱4 健やかな体の育成

### 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	・最大46% ・事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。	・最大60% ・全エリアにおいて事業予定者を決定し、契約締結を実施	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	87%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	45%	46%	50%
食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 91% 中 89%	小 91% 中 89%	小 90% 中 90%

#### ◆ 主な取組

##### 1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫プロック数	70プロック/年	69プロック/年	69プロック/年	76プロック/年	78プロック/年

##### 2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	96%	98%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	2回/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	6,100人/年	9,800人/年	2,240人/年

##### 3 持続可能な部活動の実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	運動部 100% 文化部 100%	運動部 100% 文化部 100%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	10校/年

4 歯科保健教育の支援					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	350校/年
5 健康教育の推進					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 94.6% 中 100%	小：90.5% 中：92.5%	小 75.0% 中 100%

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校給食法の趣旨を踏まえ、令和8年度からの全員給食の実施に向けて、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。また、「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に引き続き取り組みます。

・主な取組「全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進」について、中学校給食の供給体制では、全エリアにおいて事業予定者が決定し、令和7年度目標である全員に供給できる体制の確保に向けて、自処が立ちました。また、中学校給食推進校において試行実施した食缶による汁物提供については、8割を超える生徒が新しい汁物を好意的に捉えています。令和7年度は、全員給食に向けた前年度となり、全員給食へのスムーズな移行に向けて、配膳室を順次整備するほか、アレルギー対応や給食の配膳等に関する教職員向けの研修を行うとともに、全中学校に職員室業務アシスタントを臨時に1名追加します。また、全校で食缶による汁物提供の試行実施を呼びかけ、各校における効率的な配膳方法や給食時間の検討を進めます。食育の推進においては、年次研修を通じて学校栄養職員の栄養教諭任用替えを促進したことで、栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数は8ブロック増となり、令和7年度目標に近い実績となりました。今後も引き続き、学校栄養職員の栄養教諭任用替えを促進するとともに、食育推進ネットワーク内での栄養教諭の実践を広く情報発信することを通して、各校の学校教育目標の実現に向けた食育の充実に努めています。

・主な取組「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現」については、各学校の実態に応じて、児童生徒の健康の保持増進やスポーツに親しむ態度を育成するため、市体力・運動能力調査の集計・分析結果を各校に配付するとともに、各校が作成した「健やかな体の育成プラン」の分析結果を発信し、結果に基づいた各校への支援を行いました。引き続き、「健やかな体の育成プラン」の分析結果の活用方法や好事例の発信を行うとともに、学習支援システムを活用した各校におけるデータ分析の充実を図ります。

・主な取組「持続可能な部活動の実現」については、令和6年度は、教員に代わって単独で部活動の指導や顧問を担い、生徒の活動機会の確保と教員の心的・時間外勤務の縮減に資する部活動指導員を希望する全ての部活動に配置するとともに、(公財)横浜市スポーツ協会と連携した部活動指導員の資質・能力の向上に資する新たな研修制度の創設、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の試行実施や大会運営の負担軽減に資する大規模会場の確保、休日部活動の地域移行実践研究やNTT東日本と連携した部活動支援等に取り組みました。また、横浜市教育委員会と(公財)安藤スポーツ・文文化振興財団の間で「部活動の地域連携・地域移行に資する指導者養成に関する連携協定」(以下、「協定」という。)を締結しました。令和7年度は、引き続き、希望する全ての部活動への部活動指導員の配置や部活動指導員の研修制度の充実、大規模会場の確保等に加え、協定に基づく指導者養成に係る研修や競技指導者資格の取得促進支援、大会運営業務等におけるボランティア活用の拡充等に取り組むなど、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に努めます。

・主な取組「歯科保健教育の支援」については、学校のニーズに沿った歯科保健教育の取組を進め、歯科保健教育の実施校が増加しました。今後も、学校・家庭・学校歯科医と連携し、児童生徒が歯・口の課題解決に取り組めるよう支援します。

・主な取組「健康教育の推進」については、医師等の専門家を学校に招いて授業や講演等を行うなど、児童生徒の生涯の健康づくりの基盤となる健康教育を推進しました。健康教育の実施学校数の割合が小学校、中学校ともに90%を超えており、中学校では、事情により実施できなかった学校があったことから目標値をやや下回ったことを踏まえ、引き続き、各学校が専門家と連携した健康教育を推進できるよう「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」や「健康・安全教育推進に係る講演会等への講師謝金の配当」の活用を周知していきます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策1 多様な主体とつながる教育の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	— ※	小 98% 中 96%	小 95% 中 95%

#### ◆ 主な取組

※国の調査項目変更により把握不可。令和6年度から独自調査を実施。

#### 1 地域等との連携・協働の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	28校/年	12校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成人数	1,278人(累計)※	1,470人(累計)	1,641人(累計)	1,802人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談等の支援を充実させ、社会全体で子どもをはぐくむ環境を整備します。また、地域等との連携により、手話・車いす等の体験学習など子どもたちが社会とつながる多様な活動を通して、多様な主体と連携・協働して子どもたちの豊かな学びや育ちを支えていきます。
- ・主な取組「地域等との連携・協働の推進」については、これまでの学校運営協議会の設置に向けた支援から、質の向上、持続可能な運営に向けた支援にシフトしています。引き続き、それぞれの学校・地域が抱える様々な課題の解決に向け、各校の好事例の共有、外部講師による研修等を行い、学校と地域の協働活動の円滑な実施につなげていきます。また、要請に応じて学校を訪問し、学校や地域の方々に説明を行うなど、丁寧な支援を進めていきます。
- また、学校・地域コーディネーターの養成実績は目標を上回っており、今後は、学校への継続的な個別相談や学校種の特徴を生かした柔軟な設置推進など、地域学校協働本部の全校設置に、より力を入れて取り組んでいきます。
- さらに、小学校、中学校において、高齢者福祉施設との交流や手話・車いす等の体験的な学習、パラスポーツ選手との交流、認知症サポーター講習の受講、盲導犬協会等との連携による人権研修など多様な活動を行いました。引き続き、子どもが積極的に地域や社会に参画して課題解決に取り組む機会を設けていきます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 福祉・医療等との連携強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数（こども青少年局）	212校 (令和2年度)	249校	259校	285校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数 【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	40人	44人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数） （こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会）	136人（累計）*	184人（累計）	241人（累計）	305人（累計）	336人（累計）
歯科保健教育を実施している学校数 【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合 【再掲 柱4 施策1】	小：62.0% 中：100%	小：91.4% 中：96.6%	小：94.6% 中：100%	小：90.5% 中：92.5%	小：75.0% 中：100%

\*平成30年度からの累計

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、子どもを取り巻く複雑・多様な課題を踏まえ、福祉・医療等の機関も含めた顔の見える関係を構築し、多様な主体との連携を強化するなど、学校だけでは解決が困難な課題に対し、早期発見・支援による、子ども一人ひとりへの寄り添いにつなげていきます。
- ・主な取組「福祉・医療等との連携強化」については、児童生徒の居場所として、関係局や学校、運営主体が密に連携し、放課後キッズクラブの活動場所の確保や放課後児童クラブとの連携促進を行います。また、長期休業中の昼食提供など更なる充実に向けて取り組んでいきます。ヤングケアラーについての理解促進を進めるとともに、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携した府内及び関係機関による支援体制の構築に取り組みます。医療的ケア児・者等とその家族の生活支援については、関係局（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局）が連携して、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めます。具体的には、多機能型拠点の整備、医療的ケア児・者等コーディネーターによる医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。

## 柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

### 施策3 家庭教育支援の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

#### ◆ 主な取組

##### 1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
思春期保健講座数（こども青少年局）	54件/年 (令和2年度)	89件/年	91件/年	75件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数 【再掲 柱1 施策3】	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	8回/年

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、思春期のこどもやその親に対して思春期の性等について学ぶ機会としての「思春期保健講座」や、保護者が地域のつながりの中で安心して子育てができるように「親の交流の場づくり」等により、保護者に対する必要な情報提供とともに、保護者同士あるいは保護者と地域住民等が交流し、地域で気軽に話し合える関係づくりのきっかけを創出することによる家庭教育の支援の充実に引き続き取り組みます。

・主な取組「関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援」については、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」においてライフ配信や録画配信などの充実を図るなど、引き続き取組を進めます。

## 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

### 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

#### ◆ 施策の目標・方向性

・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めていきます。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合 <sup>※1</sup>	92%	91%	92%	96%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数 <sup>※2</sup>	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	1,317人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	80.9%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

#### ◆ 主な取組

##### 1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	126人/年	121人/年	100人/年
教員養成講座（桜丘高校）の開講【再掲 柱1施策5】	—	開講準備完了	開講	開講	開講 (令和5年度)

##### 2 学び続ける教職員の育成・支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	6校/年	4校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	98人/年 (オンライン含む)	146人/年 (オンライン含む)	40人/年

### 3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4施策1】	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	73人

### 4 学校業務の改善・適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 291校	小・中 301校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数*	781人	654人	609人	552人	0人（毎年度）
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	18校（累計）	25校（累計）	32校（累計）
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	8校	8校	市立高校8校

### 5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員 79人	2年目校長全員 69人	2年目校長全員

\*月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）

土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開するとともに、教育委員会と学校が一体となって養成・育成・働き方改革を推進し、いきいきと働き、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・主な取組「優れた人材の確保及び採用前教職員の養成」については、令和6年度は、地方会場や各大学での採用説明会の実施、社会人経験者を対象とする特別選者の資格要件緩和や大学推薦の対象教科の拡大、英語能力加点制度の拡充等を継続して実施するとともに、新たに一次試験の地方会場の対象教科の拡大や大学3年生を対象とした特別選者の対象教科の拡大、技術や小学校の教員確保のための併願受験制度の創設など、様々な取組を総合的に進めることで受験機会を増やしました。さらに、採用候補者の不安を解消するため、オンラインや対面による採用前プログラムを新設しました。加えて、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイト（※）の充実、教員の“いま”を伝えるドキュメンタリームービーの発信、就職・転職の機会を捉えた広報やオンライン登録会、情報提供等に努めました。また、採用前の人材養成では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者の資質能力の向上と実践力の育成、桜丘高校の教員養成講座に参加している生徒の教職に対する探究力の育成、資質・能力の向上に取り組みました。令和7年度はこれらの取組に加え、春チャレンジ選考試験の新設や一次試験の地方会場の選考区分の拡大、大学3年生を対象とした特別選者の募集人員の拡大や一部の特別選者の一次試験内容の変更、年度を通じた教員の魅力発信、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」の更なる充実により、優れた人材の確保及び採用前教職員の養成を推進します。

※横浜市教育委員会note公式アカウント「ヨコエデュ」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/yokoedu.html>

・主な取組「学び続ける教職員の育成・支援」については、令和6年度は、横浜国立大学教職大学院と連携した人材育成指標の改訂等に基づいた研修体系の見直しや、教職員が高めようとした資質・能力に関する自己評価と管理職によるフィードバックの一体的な仕組みを構築したこと等により、「資質・能力が向上した教職員の割合」は目標値を達成することができました。令和7年度は、これらの取組に加え、令和6年度に横浜国立大学教職大学院との共同研究の結果を踏まえた学習効果を高める研修デザインの在り方を検討・改善すること等を通じて、教職員の資質・能力の更なる向上を図ります。

・主な取組「チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」「学校業務の改善・適正化」「管理職のマネジメント力の強化・意識改革」については、令和6年度は、①チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実として「職員室業務アシスタントや副校長マネジメント支援員の配置、ICT支援員の派遣やチーム学年経営の実施校拡大等」、②学校業務の改善・適正化として「横浜市立学校フレックスタイム制度や横浜市立学校テレワーク制度の実施、全市統一の家庭と学校の連絡システム導入、教職員の業務の外部委託、部活動指導員の配置、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の試行実施や部活動の大会に係る大規模会場の確保等」、③管理職のマネジメント力の強化・意識改革として「時間外在校等時間の縮減に向けた校長会や関係課室との連携、学校への個別訪問や2年目校長研修の実施等」に取り組みました。「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」は、令和4年度と令和6年度を比較すると約50%減となりましたが、目標の達成には更なる取組が必要です。令和7年度はこれらの取組に加え、チーム学年経営の全校実施やチーム担任制の研究、スクールロイヤーの拡充、部活動の大会運営業務等におけるボランティア活用の拡充、家庭と学校の連絡システムにおける学校への提出書類のデジタル化等の試行実施、Microsoft365やクラウド版グループウェアの導入、日本スポーツ振興センター災害共済給付金支払い事務の外部委託等の実施や学校図書館における新聞購入契約手続きの事務局集約化等を実施することとしており、働き方改革を更に推進していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策1 学校施設の計画的な建替え

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」<sup>\*</sup>に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。
- ・学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

<sup>\*</sup>令和5年度に改定

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校（累計） <sup>*</sup>	6校（累計）	9校（累計）	15校（累計）	17校（累計）

<sup>\*</sup>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校施設の計画的な建替えの推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
基本構想等着手校数	20校（累計） <sup>*</sup>	22校（累計）	22校（累計）	23校（累計）	44校（累計）
基本設計等着手校数	15校（累計） <sup>*</sup>	17校（累計）	20校（累計）	20校（累計）	37校（累計）
実施設計等着手校数	6校（累計） <sup>*</sup>	12校（累計）	16校（累計）	17校（累計）	31校（累計）

##### 2 自然環境に配慮した学校施設の整備

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	整備準備	0校（累計）	7校（累計）

<sup>\*</sup>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。学校施設の計画的な建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、長寿命化、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校施設の整備などを多角的に検討し、引き続き安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。
- ・主な取組「学校施設の計画的な建替えの推進」については、令和5年6月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、学校ごとの建替えや築70年を超える長寿命化改修の手法などの検討を進め、計画的な老朽化対策に取り組みます。
- ・主な取組「自然環境に配慮した学校施設の整備」については、令和6年度に竣工した勝田小学校、檜が丘小学校及び菅田の丘小学校では、壁や備品等への木材利用、自然採光の採用により、環境に配慮しました。今後も建替え校について、エネルギー消費性能の高いZEB化（ZEB Oriented相当）や内装への木材利用促進など、環境に配慮した学校整備を継続して検討していきます。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策2 安全・安心な施設環境の確保

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

#### ◆ 主な取組

1 学校施設における児童生徒の安全確保					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度 調査実施	調査:68校(累計)	調査:159校(累計) 対策:2校(累計)	調査:261校(累計) 対策:3校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	8校/年	9校/年	7校/年
2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備					
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	62校/年	30校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校（累計）*	59校（累計）	89校（累計）	115校（累計）	169校（累計）
トイレの洋式化率（総便器数に対する比率）	84.4%	85.3%	86.8%	88.0%	90%
エレベーター等の新規設置校数（小中学校合計）	11校/年	9校/年	24校/年	21校/年	13校/年
屋根貸し自家消費型スキーム事業による太陽光発電設備の設置校数	11校	28校（累計）	64校（累計）	82校（累計）	110校（累計）

\*令和元年度からの累計校数

#### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、引き続き、快適で誰もが使いやすい施設整備、安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。
- ・主な取組「学校施設における児童生徒の安全確保」については、定期的な点検による施設状況の把握や必要な改修・修繕を実施しました。また、擁壁及び崖の調査を実施し、対策工事を行うための設計を進め、早期に改修が必要と判断された学校について、1校で安全対策の工事を実施するとともに、9校でブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行いました。擁壁及び崖の調査にかかる調査費が高騰している現状を踏まえ、今後必要な予算の確保等に努め、引き続き安全確保を進めます。
- ・主な取組「快適で誰もが使いやすい施設環境の整備」については、工事費の高騰により老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設では目標値を下回ったが、トイレの洋式化では計画どおり整備を進めました。工事費が高騰している現状を踏まえ、今後必要な予算の確保等に努め、計画的に設備や教室の整備を進めます。また、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組の強化を継続し、義務教育人口推計や学校からの情報をもとに、必要教室数を確保するなど、引き続き教育環境の充実を図ります。

## 柱7 安全・安心でより良い教育環境

### 施策3 学校規模・通学区域の適正化

#### ◆ 施策の目標・方向性

・子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。

・学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めています。

#### ◆ 主な取組

##### 1 学校規模・通学区域の適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月 施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)	一	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いすみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	統合準備	開校 (令和6年4月)	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、建替え準備	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、統合準備 (令和8年開校予定)	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、分校化準備	実施

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、子どもの教育環境の改善に向け、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、学校規模・通学区域の適正化を推進することにより、引き続き、安全・安心でより良い教育環境の実現を効果的に進めます。

・主な取組「学校規模・通学区域の適正化」については、小規模校対策として、斎藤分小学校と二谷小学校は、周辺校の状況の変化等を踏まえ、学校統合は行わず、斎藤分小学校は当面の間存続させ、二谷小学校は単独で建替えを進めています。また、日限山小学校と南舞岡小学校は、令和8年度に統合してひぎり舞岡小学校を設置することが決定し、統合校の開校に向けて準備を進めます。また、過大規模校対策としては、東戸塚小学校の老朽化対策に合わせて分校を設置する方針が決定し、令和6年度に実施した地域・保護者等との意見交換会の内容を踏まえ、設計等を進めています。

## 施策1 生涯学習の推進

### ◆ 施策の目標・方向性

- ・市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

### ◆ 主な取組

#### 1 生涯学習の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
生涯学習に関する職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	155人/年	185人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,458人/年	2,178人/年	1,000人/年

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、市民の生涯学習の推進を支えるとともに、市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、18区の市民活動・生涯学習支援センターや社会教育コーナーによる事業実施及び情報誌・SNSを活用した情報発信など、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を引き続き推進します。
- ・主な取組「生涯学習の推進」については、各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、ファシリテーションをテーマとした研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを計15回実施し、延べ382人の職員が参加しました。引き続き、市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくため、生涯学習に関する職員の研修を行います。

また、横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材として期待される、社会教育士※を目指す人のための基礎講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。令和7年度も社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組みます。

体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」では、65（令和5年度：42）の企業・団体等からプログラム提供を受けたこと、すぐーるなどを活用した広報により参加者が増加しました。また、プログラムの運営補助者として学生サポートを配置することで、若者の社会参加の推進を図りました。引き続き、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者や企業への社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

※社会教育士：令和2年度開始。国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

#### ◆ 施策の目標・方向性

・市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。

・「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

#### ◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値
図書館における貸出冊数 <sup>※1</sup>	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,185万冊/年	1,217万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定(令和5年度)	—	ビジョン策定(令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b (～R5) 市民利用施設における1館あたり平均人数、(R6～10) 多様な主体との協働・共創数 <sup>※3</sup> ) <sup>※2</sup>	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 3,326人 b 20.1人/館	a 3,352人 b 496団体 <sup>※2</sup>	a 4,200人 b 500団体 <sup>※2</sup> (令和10年度)
小中学校の学校図書館の利活用の促進(a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c (～R5) 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合、(R6～10) 一日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合) <sup>※2</sup>	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,358人 b 7,098冊 c 78.8%	a 11,431人 b 8,091冊 c 64.7% <sup>※2</sup>	a 11,500人 b 7,600冊 c 70.0% <sup>※2</sup> (令和10年度)

※1 市立図書館での貸出し(電子書籍の貸出しを含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出しも含む

※2 第三次横浜市民読書活動推進計画(令和7年3月策定。計画期間令和6～10年度)において、同計画における指標・目標値・目標年度を変更している。それに伴い、令和6年度以降の実績値も変更後の指標に対応したものを記載している。

※3 区、市立図書館、教育委員会での読書に係るイベント等で協働・共創したボランティア・企業・大学・市民利用施設等の団体数

#### ◆ 主な取組

##### 1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1 件	5件(累計) <sup>※1</sup>	9件(累計)	16件(累計)	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	125,040冊/年	123,677冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計) <sup>※2</sup>	10,185点 (累計)	15,570点 (累計)	17,272点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計) <sup>※3</sup>	12,642点 (累計)	13,632点 (累計)	13,778点 (累計)	12,900点 (累計)

##### 2 読書活動の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	25回/年	16回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年	10回/年	10回/年

※1 令和3年度からの累計

※2 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計

※3 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように、令和6年3月に策定した「横浜市図書館ビジョン」の具体化に向け、当面10年の間に市立図書館全体の再整備を進めるにあたっての基本的な考え方を示した「今後の市立図書館再整備の方向性」を令和6年12月に策定しました。また、読書活動の推進に向けて、令和7年3月に策定した「第三次横浜市民読書活動推進計画」は、「横浜市図書館ビジョン」等の内容を踏まえ、新たに「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」及び「読書バリアフリーの推進」を盛り込み、社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいきます。また、引き続き図書・電子書籍を充実させ、利用を促進します。

・主な取組「新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実」については、「のげやまインクルーシブ構想」に基づいた「のげやま子ども図書館」のうち、おやこフロアを整備しました（令和7年4月開館）。また、大型商業施設「ららぽーと横浜」内に図書取次所を設置しました（令和7年3月開所）。図書の新規購入冊数は購入単価の全般的な上昇により減少しましたが、幅広い分野の蔵書や電子書籍の充実にも努め、貸出冊数は、昨年度に比べ増加し、特に電子書籍サービスについては、貸出・予約とも約1.5倍に増えました。引き続きサービスの拡充を行ってまいります。

デジタルを活用した図書館サービスについては、令和7年3月に、市外の図書館に対して図書の貸出を依頼する相互貸借について、市民向けのオンライン受付を開始しました。また、視覚障害者等に向けたテキストディイジーの製作も進めています（32件（R5：23件））。より多くの市民の皆様に図書館をご利用いただけるよう、引き続きデジタルを活用したサービスを展開していきます。また、図書館で居心地よく過ごしていただけるよう、市立図書館の施設・設備の長寿命化工事や修繕・更新を、引き続き計画的に行います。

・主な取組「読書活動の推進」については、図書館や市民利用施設等でのボランティアへの支援や、全市的な読書イベント「よこはまこども読書パーク」の開催等を行いました。指標であるボランティアの活動者延べ人数については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で活動者数が減少したものの、中止していた乳幼児健診会場でのボランティアによるおはなし会等が再開されたことなどもあり、今後は、活動の場を増やしていきます。学校図書館の利活用については、平均貸出冊数は約1,000冊増加し、来館者数も昨年度に引き続き増加しています。学校の働きかけによって、授業や読書活動で学校図書館を利活用する機会の回復や充実が図られています。そして、読書の他にも、授業等では、情報の収集のために一人一台端末を活用することも定着しました。今後は、児童生徒が学習の目的や、自分の表現したいこと等に応じて、デジタルと本を選択・併用したり、情報をより適切に収集したり活用したりすることができるよう、学校図書館の資料の充実と学校司書による授業支援を継続して行うとともに、司書教諭と学校司書が合同で受講する研修実施、授業支援のあり方や取組・実践の共有を進めます。

## 柱8 市民の豊かな学び

### 施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

#### ◆ 施策の目標・方向性

- ・行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。
- ・児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

#### ◆ 主な取組

##### 1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市内指定・登録文化財件数	471件(累計)※	477件(累計)	488件(累計)	492件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年	2件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	646,127人/年	696,115人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年

##### 2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	14,889人/年	15,023人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	10本/年	6本/年	6本/年

※市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

##### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・実績を踏まえた今後の取組の方向性としては、行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、引き続き、学習機会の充実を図ります。

・主な取組「市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進」については、横浜市文化財保存活用地域計画の認定申請を行い、令和6年7月19日付けで文化庁の認定を受けました。認定後は、冊子や動画の作成等による情報発信を推進するとともに、計画に基づく各事業を実施しました。引き続き、市民、企業、学校、博物館施設等と協働・連携しながら文化財保存・活用を推進していきます。

また、未指定文化財の把握調査を行いました。特に、無形民俗文化財保護団体については、現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を2件行いました。調査対象団体の活動・行事予定、調査員の予定を念頭に、未指定文化財の把握調査、無形民俗文化財保護団体の調査等を計画的かつ確実に実施し、文化財保護施策の検討に生かします。

旧川合玉堂別邸庭園と朝夷奈切通の崖地防災対策工事のほか、稻荷前古墳群の基本設計・実施設計、金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢での危険樹木調査、旧川合玉堂別邸庭園での排水施設清掃を行いました。崖地の安全対策等を、順次進めます。

・主な取組「横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出」については、工事のため休館していた施設が開館したことや、すぐーるを活用し企画展の広報を強化したことにより、博物館利用者数と博物館見学に訪れる学校数が増加しました。（利用者数…R5：358,643人⇒R6：468,789人、学校来館校数（市外校含む）…R5：514校→R6：674校）。学芸員等による訪問授業の受講児童数についても、事前に教員向け研修を実施して周知・利用促進を継続したことにより、目標値を大きく上回りました。文化財を活用した授業コンテンツとしては、小学校3年生社会科向けに昔の道具を紹介する動画を昨年度に引き続き現役教員にアドバイスを求めながら作成し、より授業で活用しやすい動画づくりを行いました。引き続き、学校現場のニーズに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの作成を進めるとともに、訪問授業の実施など、各学校の希望に配慮しつつ取組を進めます。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547